

1. 評価報告概要表

作成日

【評価実施概要】

事業所番号	1071100372
法人名	株式会社ティエムコーポレーション
事業所名	グループホームけやき
所在地	群馬県安中市市中宿1-9-17 (電話) 027-380-5016

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成19年11月13日

【情報提供票より】(19年 10月 25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 9月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤	9人, 非常勤 1人, 常勤換算 7.5人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,500 円	その他の経費(月額)	定期往診代	定期処方薬
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1000円			

(4) 利用者の概要(10月 25日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	3名	要介護2	2名		
要介護3	3名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 84歳	最低	76歳	最高	89歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人誠和正田病院 医療法人済恵会須藤病院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「けやき」の名付けの元となった数本の大きな樺が庭に生い茂り、木陰には鋳物製の白いテーブルと椅子が配置され、天気の良い日にはお茶を飲んだり、レクリエーションを行い、利用者と職員が共に楽しんでいく。運営者は、職員を育てることに熱心で、外部研修に積極的に参加し、研修終了後は報告書を作成し会議で発表している。内部研修も数多く開催すると共に、職員自らが研究テーマを選定し自己研究を行い会議の席上発表するなど職員教育に力を注いでいる。また、利用者の日常生活を快適なものとするため、「排尿・排便表」に基づくトイレ誘導や見守り等を行い、「オムツはずし」に職員が一人丸となって取り組み一人もオムツ使用者はいない。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	外部評価を反省の機会として捉え、職員会議に諮り、前回の改善課題とされた、居室の名札等の表示を目線の高さに合わせ表示すると共に、外部研修や内部研修の充実に努めている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価を会議で検討し、利用者の支援に対する職員の役割を記載した作業スケジュール表の見直しを行っている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4)
	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催し、事業内容等を報告し意見交換を行っており、会議では磯部温泉の入浴や足湯利用の意見があり、要望に添って取り組んでいる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見・苦情等は、家族が何でも言える雰囲気作りに努め、意見箱を設置している。家族の不安解消のため、毎月「けやき通信」を発行し、日常の生活状況等を知らせ、家族の訪問時に月1回は介護サービス計画表を提示し利用者の現況及び支援内容等を説明している。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、お祭り、餅つき、芋掘り等に招待され、利用者と共に参加している。日課の散歩の後には、隣接の農産物直売所のベンチで休憩し、近隣の買い物客との挨拶や会話を通し、地域との交流を深めている。また、近隣のボランティアの人達が定期的に訪問している。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居前の家庭生活や地域生活が継続されるよう支援を行うと共に、利用者の尊厳を守り、地域住民との交流を促進し、地域社会の一員として安心・安全のもとに生活が送れるよう理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	居間兼食堂に理念が掲示され、毎月開催されるカンファレンスや随時開催しているミーティングにおいて理念を確認し、意見の統一を図っている。職員の採用時には、理念を説明している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	散歩の際に、隣接の農産物直売所で地域の人達と挨拶や会話をしたり、花や野菜を頂いたりしている。自治会に加入し、お祭り、餅つき、バーベキュー、芋掘り等に招待され、利用者が職員と参加して、地域の人達と交流することに努めている。また、近隣ボランティアの人達が、定期的に紙芝居やハーモニカ演奏などで訪問している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価を見直しの機会と捉え、ミーティングで意見交換を行い、居室の名札の表示を目線の高さに合わせ表示する等改善に向け取り組んでいる。また、自己評価に当たっては、利用者に対する支援の職員の役割を記載した作業スケジュール表の見直しを行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催している。会議では、事業内容等を報告し意見交換を行っており、磯部温泉の入浴や足湯利用の意見があり要望に添って取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	日頃から介護高齢課と連絡を取り、実情を報告している。毎月1回開催される市主催のケアプラン連絡会議に出席し、成年後見制度、利用者の接遇等について意見交換を行いケアサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に、必ず声かけをし暮らしぶり等を報告している。月1回は介護サービス計画書を提示し、どのような介護を行っているのかその内容を説明している。毎月「けやき通信」を発行し、避難訓練、お月見やドライブなどの行事の様子、ボランティアの訪問状況等の日常生活を写真をまじえ報告している。また、金銭管理は、毎月の収支報告にレシートを添付し家族に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が何でも言える雰囲気作りに努めており、また意見等がある場合は投書箱を利用するよう説明している。その他、苦情相談機関として、国民健康保健団体連合会、市役所の相談窓口を重要事項説明書に記載し説明している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員交替に当たっては、引き継ぎの時間を十分にとり円滑な支援が継続されるよう配慮している。管理者の交代では、前管理者が交替後も来てアドバイスをし、利用者へのダメージ防止に努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、経験年数や年齢を考慮し受講者を指名し、介護を巡る課題、苦情処理、身体拘束等のレベルアップ研修を受講させている。受講者は、受講後復命書を作成し会議で発表している。また、徘徊や接遇等の内部研修を、今年度6ヶ月間で13回開催すると共に、職員自らが研究テーマを決め自己研修を行い会議で発表するなど職員教育に力を入れている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市に対して連絡協議会の設立を働きかけているが未結成であり、独自に近隣のグループホームと連携を図り、職員相互交流研修等を行いサービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、入居予定者や家族に遊びに来てもらい利用者と一緒にお茶を飲むなどし関係作りや雰囲気作りを行っている。他の施設から入居する場合は、職員が施設を訪問し、顔を合わせホームの日常生活等を説明し円滑に移行出来るよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の得意とする、野菜や花の栽培管理、編み物の編み方、焼き餅やお切り込みの調理の方法、漬物の漬け方等を日常生活のなかで職員が教えてもらっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者聞きながら意向の把握に努め、意向を取り入れ献立表を作成したり、レクリエーションを行ったり、墓参りや行きつけの美容院への外出支援を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居前に、利用者や家族と面談を行い、面接記録簿に生活歴、希望や意向を記入し、ケアカンファレンスで職員が意見交換を行い、介護計画を作成している。介護計画は、利用者や家族に写しを渡し説明し、署名捺印をもらっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、入居後1ヶ月と3ヶ月毎に行っている。また介護日誌、介護記録、職員の問題提起等により利用者の状態の変化等に基づきケアプラン検討会議で随時見直しを行っている。会議に出席出来ない職員は、申し送り時等に予め意見を聴取し、見直しに取り入れている。計画作成後は、写しを家族に渡し、署名捺印をもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	24時間看護師がおり、医療との連携は密に取れている。入居予定者が待機中に自宅介護が困難となった時は、介護予防等を含めた支援をしている。また、行きつけの理美容院や病院の送迎は、家族の状況等により職員が対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を聞き、利用者や家族が希望するかかりつけ医となっている。受診の送迎等は、基本的に家族対応である。受診の際は、ホームの看護師が作成した病状に関する情報提供書を持参のうえ受診し、医師の処方や指示を報告してもらっている。かかりつけ医による月2回の往診の際も、事前に情報提供書をファックスし往診してもらっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明の時に、意思確認書により重度化や終末期に伴う利用者や家族の考え方や意思を確認している。状況の変化により繰り返し話し合い、確認書をいただいている。職員と話し合い、看取りの介護に関するマニュアルを作成している。24時間看護師と連絡が可能であり、緊急時は医師と連絡することとしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシー保護の観点から、家族の希望により、居室のドアに顔写真や名札を表示せず木の名前で表示し、「けやき通信」は家族以外には配布しないこととしている。また、記録書類は、事務室から持ち出し禁止としている。利用者の名前の呼び方、入室の時のノックや声掛け等接遇に関する研修を行い、プライバシーを損ねないよう職員で話し合いをしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者は、椅子やソファで、仲の良い利用者とは過ごしたり、一人で過ごしたりしている。利用者は、洋服や化粧品やシャンプー等日用品を選んだり、髪のカットもボランティアにお願いしたり、行きつけの美容院に行かれたりしている。一人ひとりの好みにあわせ、日常の晩酌、喫煙、コーヒーや牛乳等の飲み物を召しあがれるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の意向を反映した献立表を作成し、美味しく食べられるように努めている。また、出来る利用者には、野菜の皮むきや筋取り、下膳、テーブル拭き等をしてもらい、利用者と職員と一緒に食事をとっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、月曜日から土曜日まで利用者毎に曜日を決めて原則週2回行っており、希望があれば決められた曜日以外でも入浴が可能である。入浴は、日ごとに順番を決め一人ずつ入っている。季節には、柚子湯や菖蒲湯をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	野菜や花の栽培管理、ボタン付けや雑巾縫い、洗濯物をたたむ、新聞を取りに行く、食事前に「いただきます」と号令をかけるなど、利用者の望む利用者にあった役割分担をしている。また、歌や踊りが好きな人達は、カラオケで歌ったり踊ったりして楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩や買い物その他、月1回以上のドライブは、墓参り、花見、碓氷湖、バラ園、フラワーパーク、梨狩り等の普段行けない所へ出かけている。家族と外出する時は、希望があればおにぎり、お茶等を持っていくよう外出の支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、研修などで鍵を掛けることの弊害を理解しているが、ホームが道路に面しており徘徊者が数名いるので、命の安全を最優先し、家族の了解を得て外側の玄関には鍵を掛けてないが内側の玄関にのみ鍵を掛けている。	○	玄関に鍵を掛けない工夫をされるよう期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	全職員が、安中消防署の救急救命講習会を受講しており、防火管理者の選任をして計画を作成し、年2回3月と9月に避難訓練を実施しているが、地域の人達の協力体制はない。	○	地域の人達の協力が得られるよう働きかけを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事はカロリー計算され、毎食後、食事摂取と水分摂取表によりチェックしている。現在は、利用者全員が普通食であるが、退院時等は状態に応じ粥食等を提供したり、ADLに合わせた食事介助の支援を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高く室内は明るく、天窓やファンがまわり換気されている。居間兼食堂には、観葉植物や季節感の活け花が随所に配置され、また季節のクリスマスツリーも飾られ、季節感がある。居間兼食堂には、2卓のテーブルや椅子の他に、ソファが2箇所に入れられ、庭のケヤキの下には白い2脚の鋳物製のテーブルと椅子が置かれ、お茶やレクリエーションを楽しめるよう工夫されている。また、玄関先の日溜まりには利用者の喫煙場所もある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家庭で使用していたラジオ、テレビ、鏡台等が持ち込まれ、家族の写真等が飾られている。臭いの強い居室は、必要に応じ消臭剤を噴霧したり、木炭を置き換気に努める等居心地良く過ごせるよう工夫している。		